

2023 年度
医学物理士新規認定
申請要項

申請期間

第1期：2023年10月10日（火）～ 2023年10月20日（金）必着

第2期：2024年1月9日（火）～ 2024年1月19日（金）必着

一般財団法人 医学物理士認定機構 事務局

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5

e-mail: jbmp-post@as.bunken.co.jp

医学物理士認定機構

1 申請資格

申請資格を有する者は、日本医学物理学会または日本医学放射線学会の正会員で、2018年以降に医学物理士認定試験に合格し、「2 業績評価対象期間」の業績評価点を満たし、かつ次のいずれかの条件を満たす者です。（医学物理士認定制度規程（以下、「規程」という）第12条、同施行細則（以下、「細則」という）第4条および第5条）

見込申請について

2024年3月31日において新規認定に要する医学物理または医学における経験年数、大学院在籍年数を満たす者は見込みで申請することができます。（細則 第5条第2項および第3項）

資格番号に関する注意

複数の資格番号に該当する申請者は、上位の学位を必要とする資格番号で申請して下さい。

「例：資格番号（2-1）と（4-2）に該当する場合は、（2-1）で申請する。」

なお、資格番号4-1～4-4は、2025年4月1日に廃止されます。

資格番号	資 格
機構認定の医学物理教育コースに在籍または修了し、次のいずれかを満たす者。	
(1-1)	認定医学物理教育コースの修士の学位を有し、医学物理に関わる経験年数2年以上の者。
(1-2)	修士の学位を有し、認定医学物理教育コースの博士課程または博士後期課程に2年以上在籍する者。ただし、博士課程を前期・後期一貫で設定している場合は4年以上在籍する者。
(1-3)	認定医学物理教育コースの博士の学位を有する者。
(1-4)	修士の学位を有し、臨床研修課程を修了した者または修了見込みの者。
理工学系、放射線技術系修士以上の学位、または医学系研究科に設置された医学物理に関する課程の修士以上の学位を有し、次のいずれかを満たす者。	
(2-1)	医学物理に関わる経験年数3年以上の者。
(2-2)	博士の学位を有し、医学物理に関わる経験年数1年以上の者。
(3-1)	学歴によらず医学物理の発展に寄与したと機構が特に認める者。
(4-1)	2012年度までに理工農薬学士の学位を取得し、医学における経験年数5年以上の者。
(4-2)	2012年度までに放射線技術系学士の学位を取得し、医学における経験年数4年以上の者。
(4-3)	2010年度までに診療放射線技師免許を取得し、医学における経験年数7年以上の者。
(4-4)	2010年度までに医師または歯科医師以外で医学または歯学博士の学位を取得し、医学における経験年数3年以上の者。

2 業績評価対象期間

業績評価点は、細則に基づいて評価されます。ホームページ <https://www.jbmp.org/> でご確認ください。評価の対象となる業績評価点は、次の期間の合計で、カテゴリ0、Ⅰ、ⅡおよびⅢから合計30単位以上が必要です。

第1期の申請の場合は、

2021年4月1日から2023年9月30日まで

第2期の申請の場合は、

2021年4月1日から2023年12月31日まで

認定の可否は申請書類に基づき慎重に審査されます。申請書類のない段階で判断はできませんので、申請前の単位数等に関するお問合せには回答できません。

3 申請方法（インターネット申請を併用した郵送受付のみ）

インターネット申請の手順に沿って必要な情報を入力して印刷し、申請に必要な書類すべてを取りまとめて角形2号封筒（横24cm×縦33cm、折らずにA4用紙が入るもの）の表（おもて）にインターネット申請で印刷した宛名ラベルを糊で貼付け、必ず簡易書留郵便で郵送してください。簡易書留としない場合の事故については、一切責任を負いません。郵便事情による遅配もありますので、余裕をもって申請してください。

第1期：2023年10月10日（火）～ 2023年10月20日（金）必着

第2期：2024年1月9日（火）～ 2024年1月19日（金）必着

宛 先：〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5

医学物理士認定機構事務局

4 認定審査料

認定審査料は、郵便局・ゆうちょ銀行に備え付けの払込取扱票（青色）を使用し、個人名義にて納付してください。郵便局・ゆうちょ銀行の ATM（現金自動預払機）でも納付できます。送金手数料は自己負担になります。インターネットバンキングを含む他の方法での納付はできませんのでご注意ください。

認定審査料： 25,460円

納付先口座名： 一般財団法人 医学物理士認定機構

口座番号： 00170-2-607301

郵便局・ゆうちょ銀行の窓口または ATM から受け取る受領証のコピーを申請書（様式 1）の所定の欄に貼り付けて提出してください。

認定審査料は審査のための料金として申し受けるものです。申請書類を受理した後の認定審査料は返還できません。

5 認定申請書類等

認定申請には次の書類が必要です。それぞれ指定された様式に従ってください。認定申請資格により必要書類が異なります。インターネット申請により作成される「内容物のチェック」を利用して不足が無いようにしてください。

申請書類等	摘 要
① 新規認定申請書	インターネット申請画面上にて学歴、学位、職歴および免許の欄に申請に必要な事項を入力して、作成される様式 1 をダウンロードして印刷してください。（片面印刷） 申請資格の番号の欄に、ご自身の「申請資格」に該当する番号（1-1 から 4-4）が記載されているかを確認してください。
② 認定審査料(25,460円)振替払込証のコピー	郵便局・ゆうちょ銀行の窓口または ATM から受け取る振替払込請求書兼受領証のコピーを様式 1 の所定の欄に貼って提出してください。
③ 認定試験合格証のコピー	5 年以内に発行された認定試験合格証のコピーを提出してください。
④ 卒業・修了証明書・学位記等 (学歴を証明するもの)	卒業（修了）証書のコピー、学位記のコピー、または卒業（修了）証明書の原本のいずれかを提出してください。 見込みの資格で申請する場合は、修了見込証または学年が確認できる在籍証明書を提出してください。（資格番号（4-3）を除く） 資格番号（1-1）から（1-4）で申請する場合は、様式 12 を提出してください。
⑤ 免許証のコピー	資格番号（4-3）で申請する場合は、診療放射線技師免許のコピーを提出してください。 縮小コピーする場合には A4 サイズのみ認めます。
⑥ 在職証明書	様式 2 を利用し、人事課等に依頼して業務内容と期間を記載し、公印を有する院長、センター長等の証明を受けてください。所属期間が複数の場合は、申請に必要なすべての期間の証明書が必要です。（片面印刷） （資格番号（1-2）から（1-4）を除く） 2023 年度認定試験合格者は、認定試験出願時に提出した在職証明書のコピーで替えることができます。

⑦ 職務経歴書	<p>所属が医療機関以外である場合は様式 3を利用して、これまでの職務の期間、所属、具体的職務内容を記載し提出してください。</p> <p>(片面印刷)</p> <p>(資格番号(1-2)から(1-4)を除く)</p> <p>2023 年度認定試験合格者は、認定試験出願時に提出した職務経歴書のコピーで替えることができます。</p>
⑧ 業績単位申告表	<p>インターネット申請画面上にて様式 4から様式 7に必要な事項を入力して印刷し、提出してください。</p> <p>(片面印刷)</p> <p>申請するカテゴリー毎に、以下の書類を必ず同封して下さい。</p> <p>カテゴリー 0 臨床研修報告書および臨床研修責任者の証明書 (様式 10)</p> <p>カテゴリー I 業務実績報告書および所属長の証明書 (様式 11)</p> <p>カテゴリー II 出席証明書または出席が確認できる書類のコピー 講師の場合は、講習会等の名称、日時および講師名が確認できるプログラム等のコピー</p> <p>カテゴリー III 出席証明書または出席が確認できる書類のコピー (1) 演者の場合は、学術大会等の名称、日時および演者名が確認できるプログラム、抄録等のコピー</p> <p>カテゴリー III 掲載された雑誌名、論文名、著者、掲載ページなど (2) が確認できるコピーまたは別刷</p>
⑨ 理由書	<p>申請資格(3-1)で申請しようとする者は、様式 8に医学物理士認定申請資格を満たすことを示す具体的な理由を明記し、印刷して提出してください。(片面印刷)</p>
⑩ 返信用封筒	<p>審査結果通知先の郵便番号、住所、氏名を記載した角形 2 号封筒(横 24 cm×縦 33 cm) 1 通を同封してください。切手代は認定審査料に含まれます。</p>
⑪ 本籍地および氏名を証する書類	<p>全員必要です。(医学物理士籍作成のため)</p> <p>住民票の写し(本籍記載あり、マイナンバー記載なし、発行から6ヵ月以内のもの)を提出してください。ただし、氏名に変更がある場合は新旧の氏名が確認できる戸籍抄(謄)本または戸籍個人事項証明書を提出してください。</p>
⑫ 医学物理士籍(名簿)登録申請書	<p>全員必要です。(医学物理士籍作成のため)</p> <p>インターネット申請により作成される医学物理士籍(名簿)登録申請書に必要な事項を記入して提出してください。</p>

6 審査結果の通知

認定審査の可否にかかわらず申請者には審査結果が通知されます。また、新規認定審査に合格された場合、氏名がホームページに掲載されます。

7 認定証の交付

2023年度新規認定審査で認定された者には、申請期間により下記の有効期間の医学物理士認定証が交付されます。

第1期の申請の場合、

有効期間：2023年12月1日から2029年3月31日まで

第2期の申請の場合、

有効期間：2024年3月1日から2029年3月31日まで

見込審査に合格した場合

2024年3月31日時点の所属長等の公印のある在職証明書、研究科長の公印のある在籍証明書または修了証書のコピーを、2024年4月1日（月）から2024年4月12日（金）までの期間に、医学物理士認定機構事務局に提出してください。

提出書類の確認後、有効期間2024年4月1日から2029年3月31日までの医学物理士認定証が交付されます。

8 申請上の注意事項

- 1) 様式はそれぞれ片面で印刷し、記入してください。
- 2) 申請の不備が無いように、インターネット申請で作成される「内容物のチェック」を利用して提出書類を確認してください。
- 3) 郵送後に書類の変更はできません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合は、医学物理士認定機構事務局へ連絡してください。
- 4) 年月日記入欄で、特に元号の指定がない場合は西暦で記載してください。
- 5) 一度受理した申請書類および認定審査料は、理由の如何にかかわらず返還しません。なお、

提出された書類は審査終了後に、公文書処理手順に従って処理致します。ただし、「本籍地および氏名を証する書類」は事務局で確認したのちに郵送にて返却します。

卒業（修了）証書、学位記、出席証明書、振替払込請求書兼受領証はコピーによる申請を認めます。原本を提出頂いても、返却致しませんのでご注意ください。（在籍証明書、修了見込書は原本を送付してください。）

- 6) 出席証明書に申請者の記名が無い場合は単位として認められませんので注意してください。
- 7) 審査結果は返信用封筒の宛先に送付されます。認定審査後、2ヵ月が経過しても送付されない場合は、医学物理士認定機構事務局へお問合せください。
- 8) 申請書類に虚偽の記載がある場合は、認定を取り消すことがあります。

9 試験合格の有効期限延長について

止むを得ない理由で試験合格の有効期限の延長を希望する場合は、医学物理士認定機構に申請する必要があります。（細則第7条）

その場合、様式9に理由と期間を記した書類、それらを証明する書類、および「5 認定申請書類等」の⑩と同様の返信用封筒、以上3点を同封して医学物理士認定機構事務局宛てにお送りください。

試験合格の有効期限延長の申請には、認定審査料は必要ありません。

10 個人情報の取扱について

認定申請の際にお知らせいただいた氏名、住所、経歴、業績等の個人情報については、法令に基づき以下のとおり取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 氏名、住所、経歴、業績等の個人情報については認定審査に使用します。
- (2) 氏名、住所、経歴等については医学物理士データベースに登録し、更新認定の通知、医学物理士に関する統計等に使用します。

11 問合せ先

問合せ先

問い合わせは、下記アドレスへのメールのみで受け付けます。

e-mail: jbmp-post@as.bunken.co.jp

認定の可否は申請書類に基づき慎重に審査されます。

申請書類のない段階での判断はできませんので、申請前の単位数等に関するお問合せには回答できませんのでご了承ください。